

落雷による緊急地震速報（誤報）の発信について  
 （平成 19 年 6 月 18 日 20 時 49 分頃）

平成 19 年 6 月 18 日 20 時 49 分 27 秒頃、中之島観測点（鹿児島県十島村中之島）において大きな振幅の振動を観測し、これに基づき同 20 時 49 分 31 秒に最大推定震度を 5 弱とする緊急地震速報第 1 報を発表しました。しかし、その後周囲の観測点で振動が観測されないことから、中之島観測点で観測した振動は、地震以外の原因によるものと判定し、第 1 報発表から約 20 秒後に、緊急地震速報の取り消し報を発表しました。

なお、第 2 報は、地震波検出から 10 秒が経過した時点で発表される「定時報」であり、今回の事例ではその内容は第 1 報と同一でした。

当時、鹿児島県十島村中之島付近では雷雲が観測されていることから、中之島観測点で観測された振動は、落雷によるものと推定されます。

現在実施している緊急地震速報の先行提供では、迅速性の観点から、1 点での観測でも緊急地震速報を発表しており、このことから、今回のように落雷等の原因で誤報が発表されることがあります。

緊急地震速報の先行的な提供を開始した平成 18 年 8 月 1 以降、現在までに、緊急地震速報を約 680 回発表していますが、このうち誤報は今回を含め 4 回目です。（いずれも、観測点近傍への落雷が原因であったと考えられます。）

気象庁では、今回のような誤報を回避するための方策について、今後も技術的な検討を進めて参ります。

震源要素等		地震波検出からの経過時間	震源要素				推定した最大震度
			北緯	東経	深さ	マグニチュード <sup>1</sup>	
提供時刻等							
検知時刻	20 時 49 分 27.6 秒						
第 1 報	20 時 49 分 31.6 秒	4.0 秒	29.2 °	129.2 °	10 km	5.8	1
第 2 報	20 時 49 分 38.1 秒	10.5 秒	29.2 °	129.2 °	10 km	5.8	1
取り消し報	20 時 49 分 51.3 秒	23.7 秒	-	-	-	-	-

1 震度 5 弱程度以上 鹿児島県十島村

なお、現在準備を進めている、広く国民に向けて発表する緊急地震速報では、2 点以上の観測点で観測された場合に発表することとしており、前 3 回も含め、今回のケースでも誤報は生じません。